

## 第2節 家計の所得・消費動向

我が国の消費は、2014年4月の消費税率引上げ後に大きく落ちこんだものの、その後は、雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しが続いている。本節では、こうした個人消費の持ち直しの背景にある、雇用・所得環境の改善状況や、それに支えられた最近の消費の動向を確認するとともに、消費活性化に向けた課題について考察する。さらに、2014年4月の消費税率引上げ時の経験を踏まえ、2019年10月に予定されている消費税率引上げに向けた課題に関し、考察を行う。

### 1 雇用・所得環境の改善

女性、高齢者の就業者が増加することで、我が国の就業者数は生産年齢人口が減少する中でも増加を続けている。また高い水準にある企業収益や人手不足を背景に、緩やかな賃金上昇が続いており、雇用・所得環境は改善を続けている。本項では、こうした、雇用・所得環境の改善状況を確認するとともに、税や社会保障負担などを除いた可処分所得の動向について確認していく。

#### ●女性や高齢者の就業者数が大きく増加

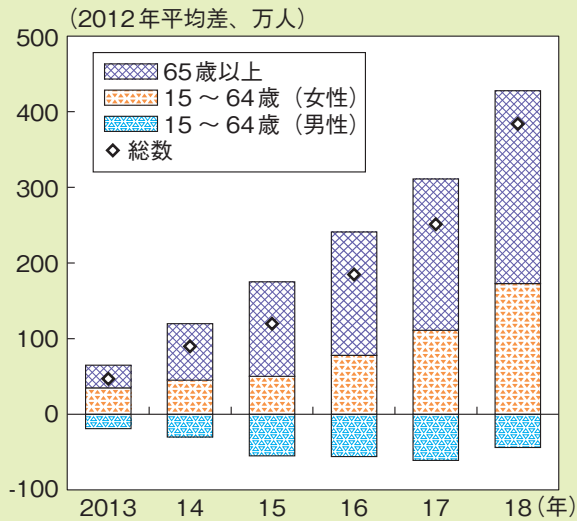
女性や高齢者の就業者数は、企業の人手不足感の高まりに加え、健康寿命の延伸や子育て支援施策の充実などもあり、大きく増加している。2012年からの就業者数の変化をみると、生産年齢人口が減少する中、15歳から64歳の男性の就業者数は2012年に比べて44万人減少しているのに対し、15歳から64歳の女性の就業者数は同173万人増、また65歳以上の高齢者の就業者数は同255万人増と、女性や高齢者の就業者数の伸びが全体の就業者数の伸びをけん引している（第1-2-1図（1））。

雇用形態別に2012年からの雇用者数の増加幅をみると、15歳から64歳の男女では正規雇用と非正規雇用の増加幅はほぼ同水準であるのに対し、65歳以上をみると、正規雇用が30万人増えたのに対して非正規雇用は179万人増加しており、65歳以上の雇用者の増加の多くは非正規雇用となっている（第1-2-1図（2））。65歳以上の雇用者に非正規雇用についての理由を聞くと、「自分の都合のよい時間に働きたいから」との回答が全体の3分の1を占めており、2013年に比べてもその回答の割合が上昇している（第1-2-1図（3））。一方、「家計の補助・学費等を得たいから」や「正規の職員・従業員の仕事がないから」の割合は2013年に比べて若干低下している。このように、65歳以上で正規雇用よりも非正規雇用が大きく増えている要因は、正規の仕事がないためというよりも、健康寿命が延び、肉体的、精神的にも働く能力、意欲がある高齢者が増える中、自分の都合にあわせて働き方ができる非正規雇用を選んでいることが大きな要因となっていると考えられる。

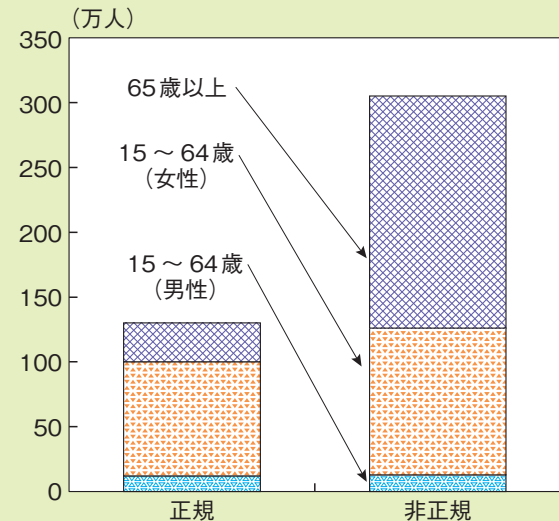
第1-2-1図 就業者数、雇用形態別の雇用者数の推移

女性や高齢者の就業者数が大きく増加

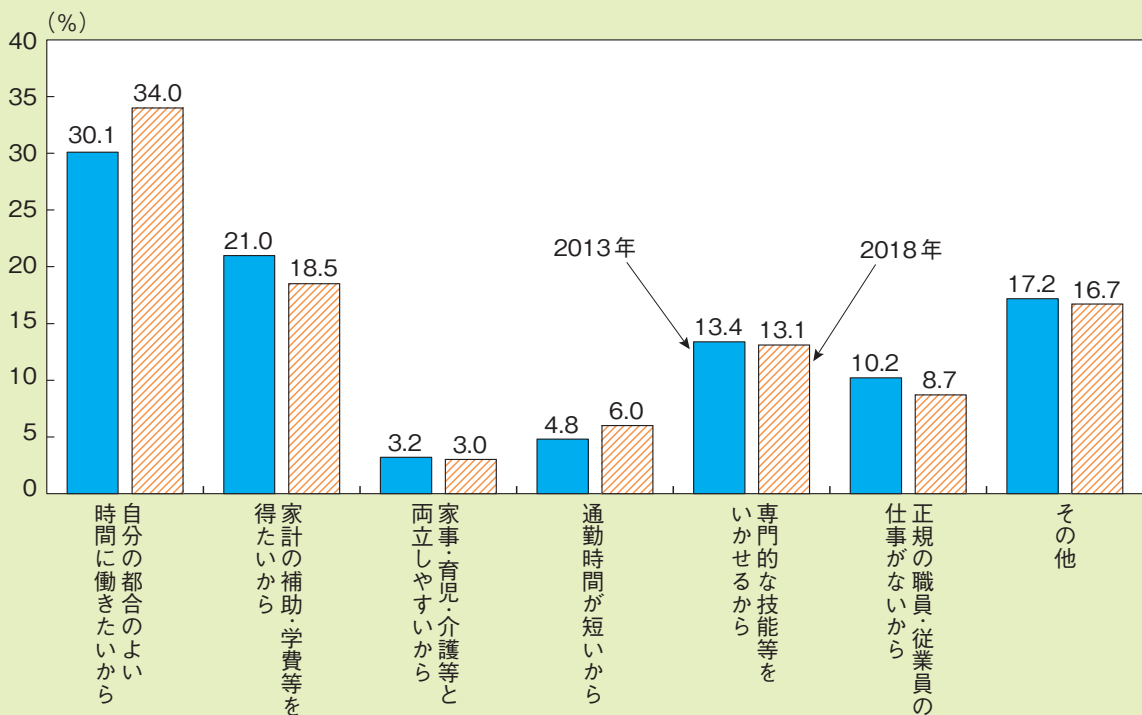
(1) 就業者数



(2) 雇用形態別の雇用者数 (2012年から2018年の増加幅)



(3) 非正規雇用についての理由 (65歳以上)



(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。

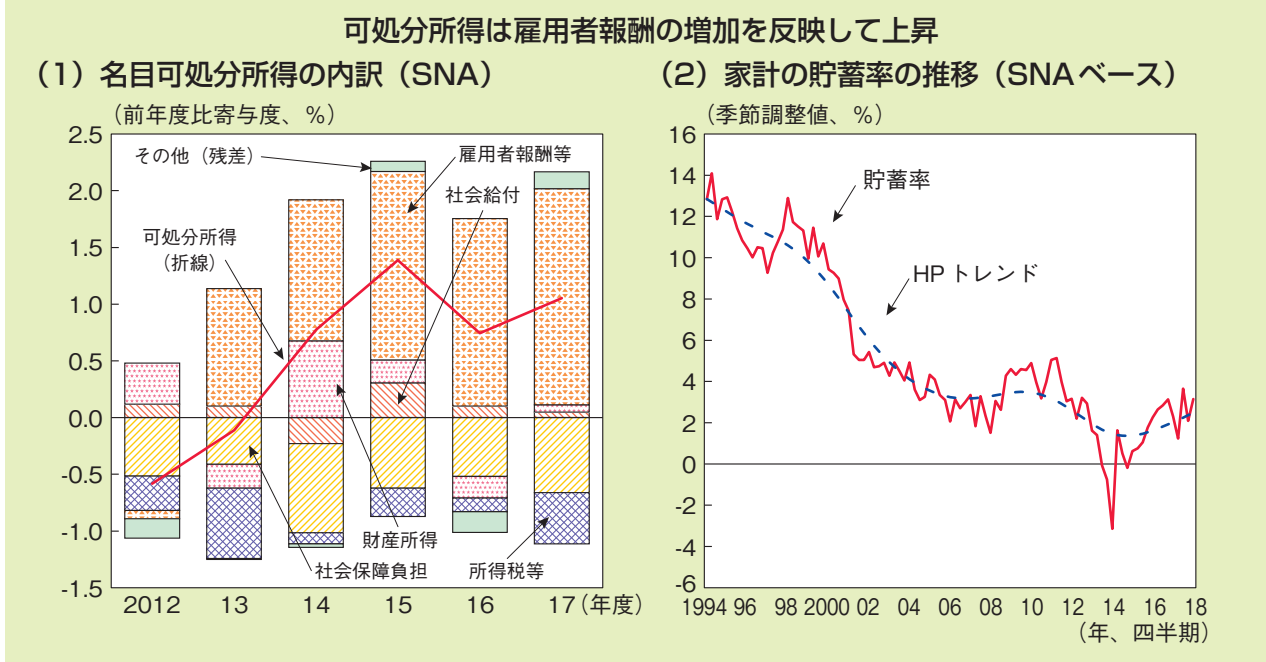
### ●雇用者報酬の増加などを背景に可処分所得は緩やかな増加が続く

国民経済計算に基づき、家計の可処分所得の動向をみると、景気回復を背景にした雇用者数の増加や緩やかな賃金上昇を背景に雇用者報酬が大きく伸びていることを反映して、家計の可処分所得は2014年度以降4年連続で増加を続けている（第1-2-2図（1））。また、雇用者報酬に加え、株価の上昇などもあり財産所得が増加していることや、2015年度以降は社会給付が増加していることも可処分所得押し上げに寄与している。

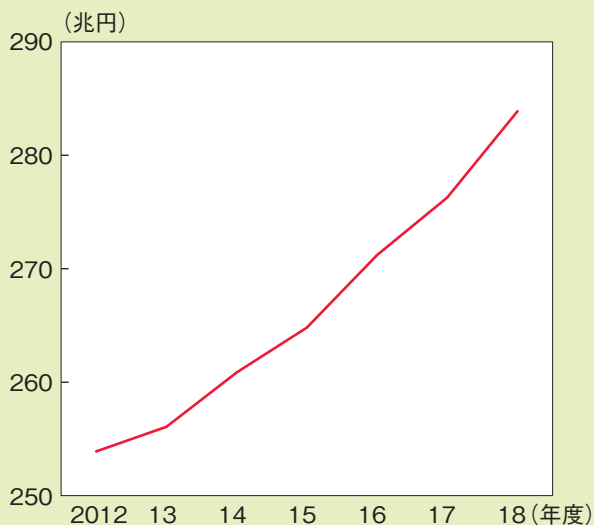
一方、家計の貯蓄率<sup>8</sup>の動向をみると（第1-2-2図（2））、2014年の消費税率引上げ時には消費の駆け込み需要があり、一時、貯蓄率はマイナスとなったが、その後は、駆け込み需要の反動減による消費の低下もあり、貯蓄率は上昇し、2018年1-3月期には消費税率引上げ前の水準であった3%程度にまで戻っており、貯蓄率の中長期的なトレンド線ともほぼ見合った水準となっている。

なお、雇用者報酬をみると、2018年度もこれまでと同様の増加が続いており、2018年度の可処分所得についてもこれまでと同様の傾向が続いているものと見込まれる（第1-2-2図（3））。

#### 第1-2-2図 可処分所得・貯蓄率の動向



注 (8) 貯蓄を、可処分所得と年金受給権の変動調整（受取）の合計で除して算出。

**(3) 雇用者報酬**

- (備考) 1. (1)は、内閣府「2017年度国民経済計算年次推計」、(2)、(3)は「2019年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)」により作成。  
 2. (1)の雇用者報酬等には、雇用者報酬の他に営業余剰・混合所得を含む。財産所得は受取から支払を引いたもの。  
 3. (2)はGDP統計ベースの値。HPトレンドは貯蓄率の季節調整値にHPフィルタを適用して抽出したトレンド成分。  
 4. 貯蓄率は、  

$$\text{貯蓄率} = \frac{\text{貯蓄(純)}}{\text{可処分所得(純)} + \text{年金受給権の変動調整(受取)}}$$
 により計算。

● **現役世帯で、勤め先収入は増加している**

次に、家計調査を利用し、世帯主の年齢ごとに可処分所得の動向をみてみよう。ここでは世帯人員の平方根で除した等価可処分所得としているため、世帯人員の変動の影響は除いている。

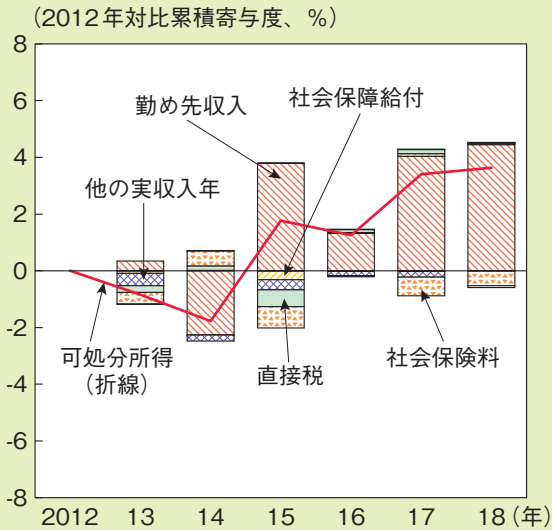
2012年との比較で見ると、30代以下、40代、50代ともに勤め先収入が増加することで2012年に比べて可処分所得が高くなっている(第1-2-3図(1)(2)(3))。国全体の雇用者報酬のみならず、世帯単位でも雇用・所得環境の改善が及んでいることがわかる。一方で、直接税や社会保険料などが一定程度可処分所得の押下げに効いているものの、その押下げ効果は勤め先収入の増加に比べると限定的である。

60歳以上の勤労者世帯においては、勤め先収入が2012年に比べて低くなっており、可処分所得も2012年に比べて低い状態にある(第1-2-3図(4))。ただし、本データは勤労者世帯の所得をみていることに留意が必要で、定年後に継続雇用で働く高齢者が増えた結果、契約社員や嘱託社員など相対的に給与水準の低い労働者の割合が増えたことが勤め先の平均収入を押し下げていると考えられる。他方で、勤労していない世帯の所得はかなり低い水準にあることを考慮すると、より多くの高齢者が就業することは、勤労していない世帯も含めた高齢者世帯全体でみた所得水準の底上げに寄与していると考えられる。

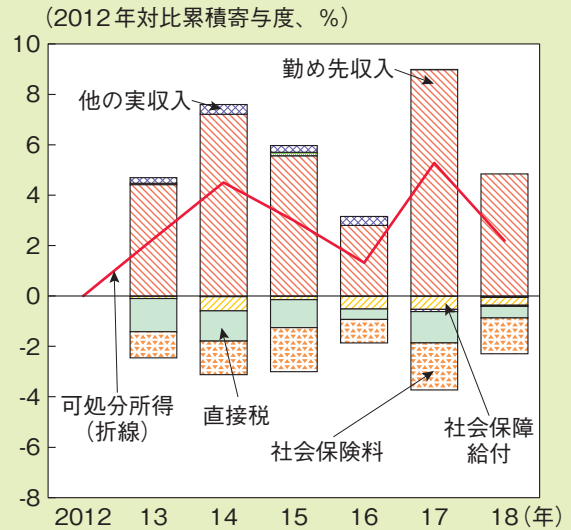
第1-2-3図 世帯主年齢別の等価可処分所得の動向

現役世帯で勤め先収入は増加

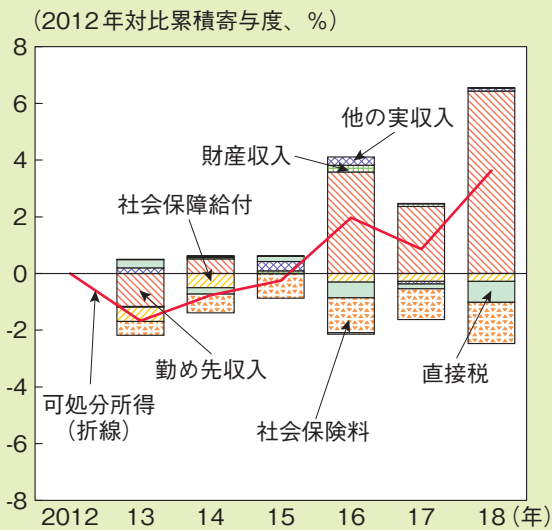
(1) 39歳以下



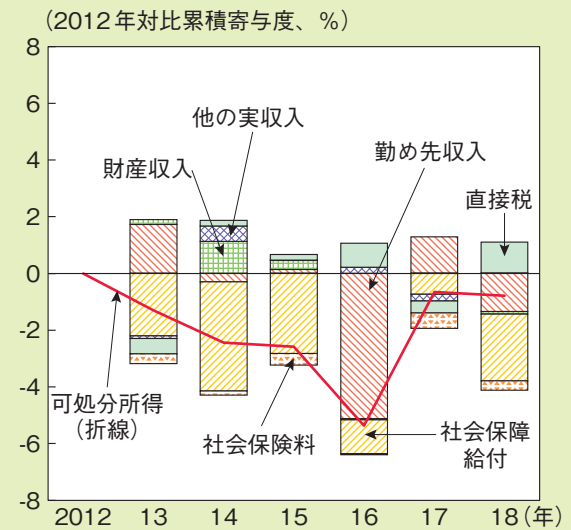
(2) 40歳～49歳



(3) 50～59歳



(4) 60歳以上



- (備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。  
 2. 総世帯のうち勤労者世帯の値。等価可処分所得は世帯人員の平方根で除することにより作成。  
 3. 2018年については、家計調査の調査方法変更の影響による変動を調整した推計値(変動調整値)。

●世帯の平均所得は、世帯の年齢構成の変化の影響を受ける

我が国では高齢者世帯の増加が続いており、長期的な所得の動向をみる上では、高齢化の影響についても考慮する必要がある。家計調査をみると、高齢者世帯は現役世帯に比べ所得が少ないため、高齢者世帯の割合が高まることは世帯当たりの平均所得に押下げに働く。こうした影響を分析するため、家計調査を用い、世帯当たりの実収入の変化を、60歳以上の勤労者世帯の実収入の変動、60歳未満の勤労者世帯の実収入の変動、年齢分布の変化（所得額が相対的に少ない高齢者世帯の割合が増加したことなどの影響）に分けて動きをみると、60歳未満世帯の実収入が増加する一方、60歳以上世帯は先ほどみたように契約社員や嘱託社員など給与水準が相対的に低い労働者の割合が増えたことなどにより、勤労者世帯の平均でみた年収が減少する中で、若年世帯と比べて所得水準の低い高齢者世帯の割合の上昇がさらなる押下げに寄与しており、全体を平均した世帯の実収入の伸びは緩やかなものにとどまっている（第1-2-4図）。

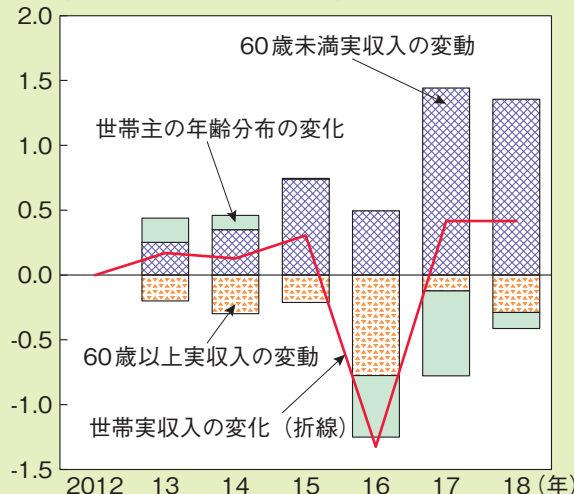
世帯当たりの平均所得をみる際には、こうした世帯の年齢構成の変化による影響があることも考慮することが必要である。ただし、既に述べた通り、より多くの高齢者が就業することは、勤労していない世帯も含めた高齢者世帯全体でみた所得水準の底上げに寄与し、高齢者の消費に活性化にもつながるため、今後も高齢者の活躍推進が期待される。

第1-2-4図 高齢化の所得への影響

世帯の平均所得は、世帯の年齢構成の変化の影響を受ける

世帯実収入の要因分解

(2012年対比累積寄与、%)



- (備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。  
 2. グラフは、以下の算式を基に分解した値をプロットしている。右辺第1項が年齢分布の変化要因、第2項が世帯主が60歳未満世帯の実収入の変動要因、第3項が60歳以上世帯の実収入の変動要因を表す。iは世帯主の年齢階級、jは世帯主の年齢階級（60歳未満）、lは世帯主の年齢階級（60歳以上）、tは時点を表す。なお、グラフからは交差項要因を除いている。

$$\Delta \text{世帯実収入} = \sum_i [\text{世帯実収入}_{i, t-1} \times \Delta \text{ウエイト}_{i, t}] + \sum_j [\text{ウエイト}_{j, t-1} \times \Delta \text{世帯実収入}_{j, t}] + \sum_l [\text{ウエイト}_{l, t-1} \times \Delta \text{世帯実収入}_{l, t}] + \text{交差項要因}$$

3. 総世帯のうち勤労者世帯。  
 4. 2018年については、家計調査の調査方法変更の影響による変動を調整した推計値（変動調整値）。